

令和2年度玉名市地域応援商品券取扱概要

(取扱店用)

概要

- 発行総額** 3億9千万円 プレミアム分30%
- 販売所** 玉名市内郵便局15箇所及び協同組合たまなスタンプ会事務所
- 取扱期間** 令和2年10月1日(木)～令和2年12月31日(木)まで
(取扱期間終了後は、商品券での販売はできません)
- 発行券** 5千円セット(500円券×13枚)を発行
★玉名市外に本社・本店のある店舗は1セット(13枚)のうち5枚が使用可能
- 購入者** 玉名市在住の方【事前申し込みをされ、抽選で「購入引換券」をお持ちの方】
- 購入限度** お一人様4セット(20,000円)まで。(1世帯4人まで)
- 購入手続** 購入時に「購入引換券」を提出し、市内郵便局・スタンプ会等の販売所で購入する。
★購入者が予定数に達しなかった場合は、購入引換券なしでも購入できる。

商品券での取扱ができない品目

- ①タバコ、換金性の高いもの(商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード等)
- ②株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品
- ③ギャンブル性の高いサービス等
- ④国や地方公共団体への支払い
- ⑤「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業に係るもの

★商品券の取扱時には、つり銭は出さないください。

取扱店登録

登録要件

玉名市内の店舗および事業所 【登録無料】

取扱店登録申請書兼同意書にご記入の上
協同組合たまなスタンプ会事務所に提出してください。

登録方法

「取扱店登録申請書兼同意書」にご記入の上、登録後、「取扱店登録証書」「ポスター」「ステッカー」「取扱店のぼり」を交付します。
★期間中は、ポスター・ステッカー・のぼりを店舗に掲示してください。

登録期間

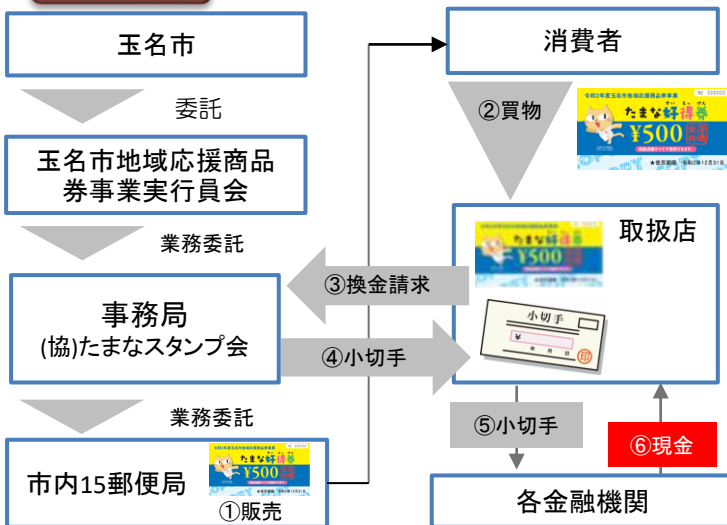
令和2年8月11日(火)～令和2年9月10日(木)

★「取扱店一覧」に掲載します。その後の登録は掲載できませんのでご注意ください。

換金手数料

不要

流れ



換金

- 期 間：令和2年10月1日(木)～
令和3年1月15日(金)【厳守】
- 場 所：協同組合たまなスタンプ会
住所 玉名市中1935-1
電話 0968-74-0086
- 換金日：平日(月～金)9時～17時
祝祭日除く



留意点

商品券の種類と取扱店について
【色で利用できるお店が違います】

商品券は
2種類です

8 枚

1冊
500円×13枚

額面
6,500円

5 枚

たまな券

玉名市に本店
・本社がある
取扱店のみで
使用できます



全店共通券

取扱店舗全店で
使用できます



留意点

使用期間 令和2年10月1日～令和2年12月31日まで
換金期間 令和2年10月1日～令和3年1月15日まで【厳守】
★換金の際は、取扱店欄に店印を必ず押印してください。

換金期限

令和3年
1月15日

1. この商品券の使用期限は、令和2年12月31日です。使用期限を過ぎた券は使用できません。
 2. この商品券での釣銭のお渡しはできません。現金とのお引き換えもできません。
 3. この商品券の盗難、紛失、焼失また滅失等については、実行委員会はその責を負いません。また、破損の著しいものは無効となります。
- ※ビール券、切手等換金性の高いもの、保険等の金融商品、税金、たばこなど実行委員会が指定したものの購入にはご利用いただけません。

裏面

取扱店

押印

店印【横版】を必ず押印して換金ください。

発行 令和2年度玉名市地域応援商品券事業実行委員会

(玉名商工会議所 玉名市商工会 熊本中央信用金庫 玉名市内15郵便局 備たまなスタンプ会)
お問い合わせ 備たまなスタンプ会 〒865-0064 熊本県玉名市中1935-1 TEL 0968-74-0086 FAX 0968-74-5586

お願い

※商品券は、端のノリ面を切り離してお持ちください。
※換金される際、商品券持込み枚数を職員にお知らせください。
※換金は、小切手をお渡します。各金融機関で換金してください。